

個別施策管理シート 対象事業年度 平成 24 年度

政策	5 安全な港	施策推進 責任者	防災・危機管理担当部長 建設部長
基本施策	07 危機管理機能の強化		
個別施策	21 防災対策を強化する		

1. PLAN(目的・内容)

目的	サービスの対象者(誰のために) サービスの対象物(何を) 意図(どういう状態にしたいのか)	県市民、地域住民、立地企業、荷主、港湾利用者 耐震強化施設、防災施設、防災体制、応急復旧体制 災害時に機能が十分に発揮できる
内容	名古屋港では、これまでも台風・地震を始めとする各種防災対策を進めてきましたが、東日本大震災を踏まえ、大規模災害に対応した防災計画の見直しを行います。耐震強化岸壁や防災施設等ハード面を充実するとともに、避難体制や情報伝達の確立等ソフト面も強化して、災害時に十分に機能発揮できるようにしていきます。	
目標	耐震強化岸壁の整備を促進するなど、防災対策の強化を図ります。	

成果指標	実績等	年度						目標	指標の説明(式)
		H20	H21	H22	H23	H24			
耐震強化コンテナ岸壁延長	実績	m	1,135	1,135	1,135	1,135	1,350	1,400	・24年度目標 ・飛島南側(800m)、鍋田(600m)
	達成率	%	81.1	81.1	81.1	81.1	96.4		
大規模地震に対応した防災計画の見直し	実績	%				30.0	50.0	100	・25年度目標 ・25年度に防災計画の全面見直し
	達成率	%				30.0	50.0		

2. DO(個別施策を構成する各事務事業の取組内容と今後の方向性)

重点化	担当課名	事務事業名(コード)	事務事業の概要	主な活動・成果指標	平成22年度				平成23年度				平成24年度				平成24年度実施事業に基づく評価結果							
					実績				実績				実績見込み				目標値(年度)				備考(判断の理由・目標年次の変更等)			
					上段:指標達成状況				下段:事業費(千円・人件費)								平成24年度末までの状況 ※1				平成25年度以降の取組の方向性			
	(企画調整室) 事業担当	鍋田ふ頭コンテナターミナル第3パースの事業化【再掲】(個21事01)	今後の名古屋港全体のコンテナターミナル利用見込みを整理し、鍋田ふ頭第3パース(耐震強化岸壁)の必要性を国土交通省中部地方整備局に示し、第3パース事業化に向けた予算、事業計画に関する調整を行います。	事業採択(回)									1	(H20)					【本掲】「02既存コンテナ機能を再編・強化する」(個02事04)にて評価					
	(総務部) 防災・危機管理担当	名古屋港管理組合防災対策行動計画の策定(個21事02)	名古屋港管理組合防災対策行動計画の方針、取組事項、各年度の行動計画等を検討します。	取組事項の策定(%)									100	累計(H20)	完了									
	(総務部) 防災・危機管理担当	防災対策本部の機能・設備の事業化(個21事03)	新庁舎における防災対策本部に必要な機能・設備を抽出及び選定し、設備導入を事業化します。	事業の進捗状況(%)									100	累計(H21)	完了									
	(総務部) 防災・危機管理担当	沿岸防災情報管理システムの管理運営(個21事04)	沿岸防災情報管理システムを適正に点検・管理し、高潮や津波等発生時に、防潮扉の閉鎖を委託事業者に一斉通報し、閉鎖状況にあることを迅速に確認します。	通報試験 到達・応答の精度(%)	98.7	100	99.7	100	順調	継続	↗	↗					現行システムの老朽化対策に加え、高潮のみならず、地震・津波に対する機能強化等システムの抜本的見直しが必要であるため。							
	(総務部) 防災・危機管理担当	防災用資機材の確保(個21事05)	防災計画に基づき、防災用資機材の保管数量及び保管場所の適正化を図るとともに、機材の随時点検を行い、不良物は更新します。	保管基準量に対する在庫達成率(%)	92.5	100	100	100	順調	継続	→	→					常時適正量を確保しておく必要があるため。							
	(総務部) 防災・危機管理担当	緊急輸送用施設の確保(個21事06)	災害時における緊急物資、人員及び国際コンテナ貨物の海上輸送地を確保するため、耐震強化岸壁につながる道路を緊急輸送道路に指定します。	耐震強化岸壁につながる緊急輸送道路の指定率(%)	100			100					100	(H24)	休業止									
	(総務部) 防災・危機管理担当	防災教育・訓練の推進(個21事07)	防災に関する講習会、研修会等を開催するとともに、防潮扉、防潮水門の閉鎖、土のう積みなどの訓練を行います。	訓練・講習会の参加率(%)	99.4	99.9	99.9	100	順調	継続	→	→					地震、津波、火災に対応した教育・訓練を継続する必要があるため。							
	(建設部) 再開発担当	本庁舎等整備事業【本掲】(個21事08)	地震・津波などの緊急時において防災・危機管理の拠点となるべき本組合本庁舎の耐震性能を向上させるとともに、港湾会館を合築することについてPFIの事業手法を用いて、港まちづくりを推進していくものです。【再掲】(個13事07)	事業進捗率(%)	100			100	完了				100	累計(H22)										
	(建設部) 施設工事担当	建築物耐震対策整備事業(個21事09)	本組合所管の建築物(防災施設、福利厚生施設、上屋)のうち、昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた旧耐震設計基準により設計した建築物に対し耐震診断を実施し、耐震性能が不足する建築物について、順次耐震対策を行います。	建物耐震診断率(%)	22.2	24.1	33.4	100	遅れ	継続	↗	↗					今後は、耐震工事が伴うことから事業が拡大するため。							
	(企画調整室) 事業担当	鍋田ふ頭コンテナターミナル整備事業【再掲】(個21事10)	整備主体である国土交通省との予算及び工程管理に関する協議、及びターミナルの機能拡充を図るための用地整備 内容:第3パース 延長250m、水深-12m、ターミナル用地11ha	事業進捗率(%)	63.3	84.3		100					100	累計(H24)					【本掲】「02既存コンテナ機能を再編・強化する」(個02事10)にて評価					
	(総務部) 防災・危機管理担当	防災対策行動計画の推進(個21事11)	防災対策行動計画の方針、取組事項のフォローアップ及び見直しを実施します。	防災対策行動計画のフォローアップ進捗状況(%)	80.0	89.0	91.0	100	順調	継続	→	→					現行行動計画により継続して管理する必要があるため。今後は、新たな防災対策行動計画を26年度に策定する予定。							
	(総務部) 防災・危機管理担当	防災対策におけるシステムの管理運営(個21事12)	港湾用防災無線局、防災気象・潮位予測情報システム(MICOS)及び緊急地震速報システムを適切に管理し、防災対策及び防災活動に活用します。	訓練、防災対策等での活用(回)	15	14	17	14	順調	継続	→	→					防災活動や災害時の情報収集・伝達を適切に行う必要があるため。							
	(総務部) 防災・危機管理担当	大規模地震に対応した高潮対策の検討(個21事15)	国土省中部地方整備局が伊勢湾の総合的な高潮対策を検討するため設置した伊勢湾高潮災害低減方策検討委員会による高潮災害を最小化するための提言及び検討委員会分科会の高潮防波堤の地震による沈下への対応策を受けて、関係者と協議しつつ、名古屋港の高潮対策を検討します。	ハード・ソフトの検討の進捗状況(%)	100			100	完了				100	累計(H22)										
◎	(総務部) 防災・危機管理担当	大規模災害に対応した防災計画の見直し(個21事16)	東日本大震災を受け、高潮対策のみならず、地震や津波について最新の知見に基づき対策を行う必要が生じました。国・愛知県・名古屋市の動向に合わせ、防災計画の見直しを行います。	防災計画見直しの進捗率(%)		30.0	50.0	100	遅れ	継続	↗	→					国、愛知県、所在市村の地域防災計画の見直しに対応する必要があるため。							
	(建設部) 工事課	港湾施設等の耐震性の検証(個21事17)	本組合が管理する耐震強化岸壁、防潮壁、堀川口防潮水門、中川口通船門の現行の最新基準における耐震性の検証を行います。	事業進捗率(%)			100	100	順調	延伸	↗	↗					更なる詳細な検討が必要になったため。							
	(企画調整室) 事業担当	高潮防波堤(改良)整備事業【再掲】(個21事18)	老朽化対策及び耐波性向上のための改良(延長4.6km)を行います。	事業進捗率(%)		3.8	9.5	100					100	累計(H26)					【本掲】「23港湾施設の機能を維持・強化する」(個23事15)にて評価					
	(企画調整室) 事業担当	大手ふ頭南護岸(補強)整備事業【再掲】(個21事19)	海岸保全施設の機能を維持するため、大手ふ頭南護岸の液状化対策を図ります。 規模:護岸補強453m	事業進捗率(%)	19.8	30.8	42.3	100					100	累計(H27)					【本掲】「24海岸保全施設の機能を維持・強化する」(個24事03)にて評価					
	(企画調整室) 事業担当	鴨浦地区護岸(補強)整備の事業化【再掲】(個21事20)	鴨浦地区護岸の液状化対策の事業化に向けて、関係者調整及び予算要求を行います。	要求額の予算化(回)		1		1					1	(H23)					【本掲】「24海岸保全施設の機能を維持・強化する」(個24事09)にて評価					
	(企画調整室) 事業担当	鴨浦地区護岸(補強)整備事業【再掲】(個21事21)	鴨浦地区護岸の液状化対策(護岸補強520m)を行います。	事業進捗率(%)		0.9	3.8	100					100	累計(H29)					【本掲】「24海岸保全施設の機能を維持・強化する」(個24事10)にて評価					
					施策コスト(事業費合計)	3,260,401	69,427	163,274																

注)事業費は総事業費から本組合負担分を抽出して計上しています。
注)目標値欄の「(継続)」は完了年度を定めず行う事業です。この場合の目標値及び目標年度は、原則として24年度の中間目標として設定しています。

4. ACTION(個別施策全体の今後の取組の方向性)

平成25年度以降の取組の方向性		平成25年度取組の方向性の判断の理由(本組合財政収支への影響の考察を含む※5)			
区分	成果※3	コスト※4			
拡大維持縮小	↗	↗	・災害時の安全性を確保する必要があるため、コストの拡大がやむを得ない事務事業があり、重点課題として予算措置が必要です。		
今後の展開方向(新規事業の創出、事務事業の見直し等)					
<ul style="list-style-type: none"> ・ハード・ソフトにわたる防災対策の検討を行い、防災計画の見直しを行います。 ・新たな地震動、津波高や、高潮の検討結果の公表に合わせ、名古屋港管理組合事業継続計画(地震編)の見直しを図ります。 ・高潮のみならず、地震・津波への機能強化のため、沿岸防災情報管理システムの見直しを図ります。 ・今後の新たな防災対策関連事業の設定状況を踏まえ、事務事業の見直しを図ります。 ・次期政策体系(26年度～)において、本施策及び事務事業構成の見直しの検討を行っていきます。 					

3. CHECK(個別施策全体における取組状況と課題)

前年度の評価結果を踏まえて取り組んだ内容と現状における課題認識	
<ul style="list-style-type: none"> ・国や愛知県等の地震動の設定や被害想定などの検討スケジュールに合わせ、名古屋港管理組合防災計画の見直しを図る必要があります。 ・現行の基準における耐震性の検証を24年度に行った。今後は、国や県などで検討されている防災関連の最新の知見にあわせて港湾施設及び海岸施設の耐震性、耐津波性に必要な対策を推進する必要があります。 ・名古屋港管理組合事業継続計画(地震編)を作成しました。 ・発災時における名古屋港全体の港湾施設の早期復旧と物流機能の確保方策などを目的とした名古屋港港湾機能継続計画について、中部地方整備局と共同事務局となり検討に着手しました。 ・着実な防潮扉の閉鎖体制の確立に向けて、沿岸防災情報システムの基本設計に着手しました。 ・耐震性能が不足する建築物の耐震対策が必要です。 ・鍋田埠頭において耐震強化岸壁(250m)を整備しました。 ・大規模災害を想定した関係者と連携した訓練など、防災訓練の充実も検討する必要があります。 ・政策体系として評価を行うことが適さない日常業務については、次期政策体系の策定において見直しが必要です。 	
構成事務事業の適正性(構成される事務事業で個別施策の目標を達成できているかどうか。できていない場合は改善策を記入)	
<ul style="list-style-type: none"> ・国や県などで検討されている防災関連の最新の知見などに合わせて事務事業を見直す必要があります。 	

